		会	議	記		録			
	の名称	理控信	星生常任委員	 3 △		会議場所	第3委員会室		
云 硪		垛 块片	产工币证安。	灵云		担当職員	山末		
日時	△和		コ(小頭口)	開	議	午前	10 🛭	寺 00	分
	令和元年6月18日			閉	議	午前	11 🛭	寺 27	分
出席委員	◎冨谷 ○並河 長澤 大塚 三宅 小松 平本 西口								
理事者 出席者	~ 1 1 乌齡福孙理! 11 因理長 松木别理長 木材介護保險终長 111 几乌齡老终長 1								
事務局	山内事務局長、鈴木議事調査係長、山末主査								
傍聴者		市民 1名	報道関係者 O	名		議員2名(小川、竹田)			

会 議 の 概 要

- 1 開議
- 2 事務局日程説明
- 3 議案審査

[理事者入室] 市立病院

- (1)第20号議案 亀岡市立病院の使用料及び手数料に関する条例の一部を改正す る条例の制定について
- <管理部長>

(あいさつ)

<病院総務課長>

(資料に基づき説明)

 $\sim 10:05$

[質疑]

<大塚委員>

会議室でお茶が飲めないという話を聞いたのだがそうなのか。

<管理部長>

それはおそらく亀岡市で進めているペットボトル等の持ち込みのことに関係していると思う。リユースが可能な場合は問題ない。

<並河委員>

駐車場を利用される車はどれぐらいなのか。

<管理部長>

件数は把握していないが、今回条例で提案しているのは業者の分である。使用料は 全体で毎月約20万円弱である。

 $\sim 10:07$

「理事者退室〕

[理事者入室] 環境市民部

<環境市民部長>

(あいさつ)

<冨谷委員長>

審査の前に、亀岡市新火葬場整備基本計画について、説明を求める。

<環境市民部長>

火葬場について、5月28日付けの新聞で報道がなされた。その内容については5月8日の環境厚生常任委員会において報告を行ったところである。新聞記事がいつ出るのかを把握していなかったが、今後、そのような情報があれば報告していきたい。

「質疑〕

<平本委員>

前回の委員会で説明を受けた際は、地質調査や測量の後に設計を進めていきたいということだった。新聞報道では余部町丸山で決定したと書かれていた。私たちは、おそらく余部町丸山になるであろうということは聞いていたが、決定とは聞いていなかった。この記事は正しいのか。

<環境市民部長>

余部町丸山で進めていきたい。これに当たり、今年度に地質調査や測量を進めていくということで報告をしたつもりだったが、そのように伝わっていなかった。余部で進めるということで事務を進めていきたいと考えている。

<平本委員>

昨年の一般質問で、火葬場の場所については早期に決定すべきではないのかという 質問をしたときに、まだ決定までは至らないという答弁があった。私は余部町丸山 で進めていくことに何ら問題はないと思っているが、決定の時期はいつ頃か。

<環境市民部長>

今年度に調査等を行い、余部町丸山で進めていきたい。

<平本委員>

過去にも報告の前に新聞報道のあったケースがあった。そういうことがあると、 我々は市民からの問い合わせに答えることができない。できるだけ事前に情報をい ただき、新聞報道の後でも正副委員長へ情報提供願いたい。また、プラスチックご みゼロ宣言は議会と市が共同で行ったが、我々への情報提供が後になっているとい うことがある。それについては随時情報をいただきたいと思う。要望である。

<環境市民部長>

今後、協議・連絡を行いながら進めていきたい。

<長澤委員>

6月10日からパブリックコメントを開始している。5月8日の委員会で説明を受けた際は「基本計画」だったが、パブリックコメントを募集する時は「基本計画(案)」となっていた。前回の説明時はパブリックコメントを想定していたのか。想定していたのであれば、委員会に示すのも「基本計画(案)」であるべきではないかと考えるがどうか。

<環境市民部長>

委員会で報告したのは、案ではあるがこの計画をもって進めていくということで説明を行ったものである。

<長澤委員>

先日の一般質問で並河委員から土地代が含まれていないという質問があり、市長からは相殺するという答弁があった。土地開発公社の決算報告書を見ると、公有用地として余部町丸山の土地が9億8,600万円余り、一方、長期借入金が8億5,600万円と記載されている。その場合、差額が1億3千万円程度あるが、それをどうするのかが気になっている。

<環境市民部長>

本会議での市長の答弁のとおりである。差額の分は負担が加わってくることになる。

<並河副委員長>

確認だが、余部町丸山に決定したということか。

<環境市民部長>

過去からの経緯を踏まえ、余部町丸山で整備を進めていきたい。

<並河副委員長>

パブリックコメントで市民からの意見が出てくると思うが、市としては意見を聞くだけで重要視をしないものなのか。

<環境市民部長>

重要視をしないということではない。意見を参考にし、生かしながら進めていきたい。

 $\sim 10:20$

(1) 第1号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算(第1号)所管分

<環境市民部長>

(概要説明)

<各課長>

(資料に基づき説明)

[質疑なし]

「理事者退室〕

 $\sim 10:25$

「理事者入室」健康福祉部

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

「質疑なし」

 $\sim 1.0 : 3.0$

(2) 第1号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算(第1号)所管分

<各課長>

(資料に基づき説明)

 $\sim 10:42$

「質疑〕

<小松委員>

P13、民生委員活動経費について、これは今年度だけなのか。

<地域福祉課長>

単年度ではなく今後も継続する事業である。

<小松委員>

人数をこれ以上増やすことはできないのか。

<地域福祉課長>

民生委員の数は京都府と協議して決定する。人口10万人以下の都市の場合、概ね 民生委員1人当たりに換算すると280世帯を越えないようにということになっ ている。しかし、住宅の増加等により担当世帯数が増えてくるケースがあり、前回 の一斉改選の際には、篠町の夕日ケ丘で1人増員した。現在、千代川町において、 1人の民生委員で500世帯を超える担当を持っている人がいるため、千代川町に おいて1人の増員を決定し、新しい候補者の選任を自治会にお願いしている。

< 小松委員>

高齢化が進み、民生委員の負担が増えていくと思うので、増員に努められたい。

 $\sim 10:45$

(3) 第2号議案 令和元年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

「質疑なし」

 $\sim 10:49$

(4) 第7号議案 亀岡市総合福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について

<地域福祉課長> (資料に基づき説明)

「質疑なし」

 $\sim 10:50$

(5) 第8号議案 ふれあいプラザ条例の一部を改正する条例の制定について

<地域福祉課長> (資料に基づき説明)

「質疑なし」

「理事者退室〕

 $\sim 10:51$

[理事者入室] こども未来部

(1) 第1号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算(第1号)所管分

<こども未来部長>

(あいさつ)

<各課長>

(資料に基づき説明)

「質疑なし」

 $\sim 11:00$

4 討論~採決

「討論]

<並河副委員長>

共産党議員団を代表して、第7号議案、第8号議案、第20号議案に反対の討論を 行う。消費税は逆進性の強いものであり、これまでも引き上げが2回延期されてき た経過がある。全国的にも反対の声が大きい。これ以上市民の負担が増えることに ついて納得ができない。詳しくは本会議で述べる。

[採決]

報告第1号 举手 全員 承認 第1号議案 举手 全員 可決

第7号議案 挙手 多数 可決(反対:並河、長澤) 第8号議案 挙手 多数 可決(反対:並河、長澤) 第20号議案 举手 多数 可決(反対:並河、長澤)

 $\sim 11:06$

5 議会だよりの掲載事項について

<冨谷委員長>

議会だよりの掲載事項について、意見はあるか。

<西口委員>

正副委員長に一任する。

<冨谷委員長>

他に意見はあるか。

(意見なし)

<冨谷委員長>

正副委員長に一任いただくこととしてよいか。

<了>

 $\sim 11:07$

6 行政視察のまとめについて

<冨谷委員長>

前回の委員会での意見等を踏まえ、別紙のとおり報告書のまとめを作成した。これについて意見はあるか。

(意見なし)

<冨谷委員長>

この内容で復命書を議長に提出する。

 $\sim 11:11$

7 その他

<西口委員>

今回の行政視察は大変有意義なものであり、参考にすべきことがたくさんあった。 中でも、ポイ捨て防止について、亀岡市においても今年中に条例を制定する必要が あると思う。全国的にも多くの自治体で制定されている。大阪市では、自動販売機 を設置すると、回収容器の設置が義務付けられている。常任委員会から提案してい きたいと考えている。他の委員の意見をいただきたい。

<三字委員>

一般質問でも多くの議員から質問があった内容である。市長は検討するというような答弁だったが、当委員会から積極的に発信して進めていけばよいのではないかと 思う。

<平本委員>

これはモラルの問題であり、モラルを守ってもらえない人が多い以上は、ポイ捨て禁止もしくは防止条例を制定してポイ捨てを抑止していかなければならないと思う。視察先ではポイ捨てが7割ほど減ったというような話もあった。レジ袋の有料化・禁止を見越して両輪で進めていくべきだと思う。当委員会で取り組み、議員提

案で条例を制定していくべきだと思う。

<三宅委員>

立て看板を設置することにより抑止力になると思うが、それが亀岡市には少ない。 ごみが捨ててあるとここは捨てても大丈夫だと思われてしまうので、回収する仕組 みも検討していくとよいと思う。亀岡市でも既に行っている部分はあるとは思うが、 さらにきめ細やかにやっていってはどうかと思う。

<平本委員>

看板設置も必要だと思う。志布志市で見た罰金1千万円の看板は不法投棄の看板であったので、不法投棄とポイ捨て防止条例を切り分けて、並行して進めていくのがよいと思う。

<冨谷委員長>

私はエコウオーキングをしているが、草むらにレジ袋やサラダ油、ペットボトル等が捨てられたりしている。条例を制定することにより、少しでも抑止効果があると思う。今後、委員会として条例の制定に向けて取り組むこととしてよいか。

<7>

<冨谷委員長>

それでは、今後取り組みを進めていきたい。

<平本委員>

先ほど火葬場の説明を受けたが、火葬場だけでなく、情報を新聞報道等で知ることが多い。判断は委員長に任せるが、先に委員会に対する報告を行うことを徹底いただきたいと思う。

<冨谷委員長>

報告を徹底いただけるよう申し入れておきたい。それでは、7月の月例常任委員会の日程を調整する。

(日程調整)

<冨谷委員長>

7月の月例常任委員会は7月25日(木)午前10時からとする。次回は6月24日に委員長報告の確認を行う。

散会 ~11:27